

福岡県立古賀特別支援学校

自己評価		評価 (総合)		
学校運営計画 (4月)		B		
学校運営方針	年度重点目標	具体的目標		
<p>昨年度の成果と評価</p> <p>昨年度は校内感染防止対策を継続して講じ、教育活動を止めることなく実施できた。引き続き安心・安全に学ぶための教育環境作りを推進する。年間指導計画の内容を整理し、系統的な指導と個別最適な学びの充実に努めるため、本校の特色であるチーム制における指導・支援の知見を生かし、さらなる充実・深化を図る。</p> <p>令和6年度の教育課程実践交流会に向けて、学校研究を推進する。効果的な教育課程の運用のため、各教科や教科等合わせた指導の関連を明らかにするとともに、教科等横断的な視点に立った授業づくりに取り組む。</p> <p>人材育成のため、本校教員育成指標に則った研修やチームOJLの体制を整備する。</p>	<p>一人一人の実態把握に基づく、小中高の連続性を重視した系統的な指導の充実</p> <p>学習指導要領実施に伴うカリキュラムマネジメントの推進</p> <p>社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する小中高一貫したキャリア教育の充実</p> <p>本校教員育成指標に則った専門性の向上の実践</p> <p>児童生徒一人一人の生徒理解に応じた、対応力の向上</p> <p>ICTを活用した指導の充実に向けた実践的研修の充実</p> <p>教職員の人権感覚の醸成</p> <p>チーム会を軸とし、チーム会、企画会、学部主事等会との運動による組織への一体感の醸成</p> <p>児童生徒の支援や対応等学部やチーム間での連携</p> <p>外部専門家と連携した更なるチーム力の強化</p> <p>安心して学べる教育環境作りの推進</p> <p>迅速な初期対応実践のための危機管理マニュアルの改善</p> <p>社会情勢に応じた感染症等への柔軟かつ迅速な対応の実施</p> <p>特別支援教育のセンター的機能充実のための組織的支援体制の整備</p> <p>病弱教育における相談機能の充実と広報活動の強化</p> <p>外部の専門家を活用した医療・福祉・保健・行政機関等の関係諸機関との連携強化</p>			
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価 (3月)	
教務課	小中高の系統的・継続的な指導の充実	(II⑥) 教科・作業別ミーティングを計画的に実施し、指導内容の見直しを行う。 (I⑤) 各学部・チームにおいて、個別の実態やニーズに応じた指導内容と形態の充実を図る。	A B	
	カリキュラムマネジメントの推進	(I①) 年間指導計画と個別の指導計画による指導の評価と改善の流れを体系化する。 (II①) 教育課程検討委員会を機能させ、教育課程の検討を行う。	B B	
情報課	個人情報管理と情報セキュリティ対策の強化及び情報発信の改善と充実	(IV⑤) ICT機器整備に伴い情報管理簿(管理簿、貸出簿)への記載を確実にし、管理の徹底を図る。 (V⑤) 学校の情報発信のためのHP等の改善と充実を図る。	A B	
	ICT機器等を活用した授業実践及び活用に向けた研修会等の実施	(II③) 研修課と連携し、情報セキュリティ及びICT機器活用に係る研修を計画、実施する。 (II③) タブレット端末や電子黒板等のICT機器を活用した授業改善に取り組む。	C B	
相談支援課	外部機関との連携を目指す教育相談会等の企画運営	(V②) 特別支援教育のセンター的機能充実のため関係機関との連携強化を図る。 (V③) 外部機関との連携につながる情報交換会及び職員研修等を計画・実施する。	A B	
	巡回相談員の育成を目指した教育相談体制の整備	(V④) 体験学習・入学説明会を全職員で協力して行い、教育相談体制を整備する。 (V④) 特別支援教育コーディネーターを中心に、複数体制での教育相談業務の充実を図る。	A B	
児童生徒指導課	安心・安全に学ぶための環境づくり	(IV①) 事務室と連携し効果的な予算運用を行い、学習環境の整備を図る。 (IV⑥) PTA活動と連携を図り、校内の安全・安心な学習環境づくりに向け点検・改善を図る。	B B	
	いじめ等の未然防止と組織的な対応の強化	(I⑦) 人権教育と連動した指導を行うため、職員研修会等で人権感覚の向上を図る。 (IV④) 全職員でいじめ等の未然防止、早期発見に努める。学校生活アンケート等を実施し、いじめゼロを目指す。	A A	
保健給食課	緊急時、迅速且つ安全に対応するための整備の充実	(IV③) 健康の保持増進、感染症対策や安全な環境整備へ向けた情報や課題を全職員で共通理解を図る。 (III③) 多様化する生徒の実態に迅速に対応するために緊急対応確認会、心肺蘇生法等の研修を実施する。	B A	
	社会情勢に応じた感染症等への対応と性に関する指導の充実	(IV③) 通知やガイドライン等に沿った健康・安全に関する対策の周知と徹底を図る。 (I⑦) 感性を育てる性に関する指導の充実を図る。	B B	
進路指導課	小中高一貫したキャリア教育の充実	(I⑥) 系統的なキャリア教育による学びの連続性を図る。また、キャリア・パスポートの見直しを行う。 (III⑤) 発達段階に応じた必要な力を明確にし、キャリア教育の視点を意識した指導を行う。	B B	
	関係機関との連携強化、進路情報の収集・発信、研修の充実	(V①) 児童生徒や家庭の実態に応じて進路情報を収集・発信し、関係機関や事業所等との連携を早期に行う。 (I⑥) 進路先へ障がいに関する実態理解を促すとともに、児童生徒に対して「望ましい将来像」を意識した指導を行う。	A B	
庶務課	安心して働くための職場環境の充実	(IV①) 職員増加に伴う靴箱やロッカー等の物的環境の整備を進める。 (III⑥) 職員駐車場の台数確保や無事故に向けた区画化整理のため、ポータルサイトにおいて予約システムを確立する。	B B	
	PTA、後援会との連携強化や連絡調整機能の拡充	(IV⑥) PTA、後援会関係の行事の整理や精選を行う。 (V⑤) HP等を活用したPTA活動の発信とPTA役員会等の運営方法の検討、改善を行う。	A B	
研修課	人材育成と学校研究の推進	(II①) チーム力向上のための研修とチームOJL体制を整備する。 (II②) 教育課程実践交流会に向けて、教務課と連携をしながら計画的に学校研究に取り組む。	B B	
	教職員の人権感覚を高めるための取り組みの充実	(II⑤) 学期に1回、教職員の人権感覚セルフチェックに取り組み、児童生徒との関わり方を振り返る機会を設ける。 (IV②) 月に1回、チーム会で児童生徒のかかわり方について協議する機会を設ける。	A A	
知的障がい教育部門	小学部	日常生活に必要な基本的な生活習慣、基礎学力の向上と個別最適な学びの充実	(I③) 個別の支援計画を相互確認し、他チームの学習を参観し、系統的な指導と個別最適な学びの充実を図る。 (I⑤) 児童の実態やニーズの把握を適切に行い、学校生活において必要な基本的な生活習慣と基礎学力の充実を図る。	B B
		教職間の連携協力とチームOJL等による人材育成や専門性の向上	(II①) 若年教員研修の授業参観や協議会、グループワークや研修会等に積極的に参加し、意見交流をする。 (II④) 児童との適切なかかわり方について、学期に1回チーム内で振り返りや確認を行う。	B B
	中学部	個に応じた学習活動の充実と社会的・職業的自立に向けた基礎的能力の育成	(I⑤) 個に応じた学習活動を充実させることで、自立に向けた能力や態度の育成を図る。 (I⑥) キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等を通じて、社会生活に必要な基礎的な知識や技能の定着を図る。	B B
		チーム制を基盤とした組織マネジメントの活性化	(III③) 生徒の特性や実態について情報の共有化を図り、チーム制を基盤とした組織的な対応を進める。 (III②) 学部やチーム間で連携し、教師の専門性や特性・能力を生かした教育活動の充実を図る。	B B
	高等部	個に応じた指導内容や学習形態の充実と工夫	(I②) 行事等の精選や早期計画を行い、教育効果を高め、業務の効率化を図る。 (I⑤) 考えを議論する道徳や個に応じた自立活動に取り組み、障がいのある自己を理解する力の育成に努める。	B A
		個別的教育支援計画等を基にした学部間、部門間、チーム間の連携強化	(III②) 校務分掌やチームにおける教員の役割を明確化し、適材適所の業務配置に努める。 (III⑤) 表現や選択の場の設定、重複学級も含めた活動の充実、生徒の頑張りへの周知、共感で受容的な言葉掛けを行う。	B B
病弱教育部門	中学部	学習意欲を喚起できるリキュラムや学習活動、指導形態の工夫	(I⑤) 年間指導計画を基に指導内容を修正、精選し個別の指導計画に反映させながら個々にあった学習指導を行う。 (I⑤) 個々の課題に応じて様々な体験ができるように学習計画を立て、生きる力、自己イメージの向上を図る。	A A
		病弱教育のセンター的機能の活性化と全病連福岡大会の実施	(V②) 広報活動を継続し、リーフレット等の郵送や地域の小中学校へ訪問での理解啓発を行う。 (V⑥) 令和5年度全病連福岡大会に向け、事務局並びに実行委員会と協力して準備を進め、適切に実施する。	B B
				A

自己評価及び関係者評価を踏まえた今後の改善策

- ・チーム制による組織マネジメントを機能的にするため、チーム規模の適正化等のチーム制の見直しを進めていく。
- ・若年教員の支援のため、人材育成の視点に立った若年教員グループワークを活性化させ、教職員が育つ環境をさらに推進していく。
- ・学校ホームページ等を有効に活用し、日々の教育活動等の情報発信を行う。
- ・児童生徒が安心・安全に過ごせるようPTA、関係機関等と連携・協働して防災対策を行い、危機管理体制を充実させる。

学校関係者評価

評価 (総合)	自己評価は
A	<p>A : 適切である</p> <p>B : 概ね適切である</p> <p>C : やや適切である</p> <p>D : 不適切である</p>
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
A	・知的、病弱と障がい種に応じて適切に教育活動に取り組まれている。これからも児童生徒の成長を促す教育活動の推進をお願いしたい。
A	・ICT機器を活用し、職員の業務負担軽減、児童生徒の学習支援にさらに取り組んでもらいたい。
A	・特別支援教育が担っている役割は大きい。障がいや有する児童生徒の成長のため、組織的支援体制(センター的機能)を充実させてもらいたい。
A	・学校は児童生徒及び教職員の安心・安全の確保が第一である。管理職を中心にさらなる危機管理体制を整えてほしい。
A	特になし
A	・高等部卒業生は4名の一般就労がいている。今後も小中高で連携した進路指導の充実をお願いしたい。
A	特になし
A	・若年教員のスキルアップのため、中堅やベテラン教員が良き相談相手となるような若年教員グループワークを継続してもらいたい。
A	・子どもたちの成長を信じて、着実に力を身に付けさせるためのステップを積み重ねてほしい。
A	・教員が過度に支援するのではなく、生徒の障がいの程度や実態に応じた適切な支援を行ってほしい。日々の教育活動は、保護者と密接に連携をとりつつ取り組んでほしい。
A	

評価項目以外のものに関する意見

- ・生徒指導担当教員とスクールサポーターは日頃から密接に連携をとり、情報共有できている。今後も児童生徒支援のため協力したい。